

第 9 回 定 例 会

議会改革検討会会議記録

令和6年11月29日

会 議 記 録

会 議 区 分		議会改革検討会 ①
開 催 年 月 日		開 議 午前 1 1 時 0 0 分 令和 6 年 1 1 月 2 9 日 休 憩 午後 0 時 0 6 分
場 所		苫小牧市議会 議会大会議室
出 席 者	代 表 者	山谷会長、神山団長、小山代表、 牧田代表、小野寺団長、谷川代表、 触沢議員
	代理出席者	_____
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠 席 者		_____
説 明 員		_____
事 務 局 職 員		宮沢事務局長、小西事務局次長、 白石主査、樺島書記
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要		別紙のとおり

会 議 記 録

会 議 区 分		議会改革検討会 ②
開 催 年 月 日		開 議 午後 1 時 4 0 分 令和 6 年 1 1 月 2 9 日 散 会 午後 1 時 4 5 分
場 所		苫小牧市議会 議会大会議室
出席者	代 表 者	山谷会長、神山団長、 小山代表、牧田代表、 小野寺団長、触沢議員
	代理出席者	桜井議員
	正・副議長	藤田議長、岩田副議長
欠 席 者		谷川代表
説 明 員		――
事 務 局 職 員		宮沢事務局長、小西事務局次長、 杉原主任書記、樺島書記
付 議 事 件 及 び 議 事 の 経 過 概 要		別紙のとおり

●議長（藤田広美） ただいまから、議会改革検討会を開会いたします。

●議長（藤田広美） 本日の案件は、会議案のとおりであります。

資料として、資料 1 から資料 5 を配付しておりますので、御確認ください。

最初に、資料 1 を御覧ください。

議会改革検討会決定・確認事項については、検討項目ごとに、これまで決定・確認されたことをまとめたものでございます。

前回 9 月 1 3 日開催の議会改革検討会での決定・確認事項としては、1 の議員定数・報酬については、定数に関して各会派の意見が分かれていることから、全員協議会を開催し、全議員の意見などを踏まえ、今回の議会改革検討会で結論づけることを確認いたしました。

2 の議会の I C T 化の推進については、実務者会議からの報告を受け、令和 7 年 1 2 月の議会システム更新の際、傍聴席の画面及びインターネット中継並びに議場の南側の画面に資料を投影すること、本会議におけるオンラインでの一般質問の実施については可能とする方向で課題を整理していくことを確認いたしました。

3 の市民との意見交換会の活性化については、1 1 月 1 4 日に厚生委員会において、子ども食堂運営団体と子ども食堂を通じた子供への支援の現状と課題をテーマに開催いたしましたので、御報告いたします。

7 の議会 B C P の策定については、公明党議員団案を基に、次回の議会改革検討会で協議し、年内には完成させるスケジュールで進めていくことを確認いたしました。

今回の検討会におきましては、議員定数について、議会の I C T 化の推進について及び議会 B C P の策定について協議を進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） では、そのように進めさせていただきたいと思います。

それでは、協議に入らせていただきます。

最初に、議員定数についてでございます。

資料 2 を御覧ください。

これまでの議員定数に関する協議経過についてですが、最初に、スケジュールについては、令和 6 年 1 2 月までに方向性を決定することとしました。

令和 5 年 1 1 月の全員協議会では、現状維持が 8 名、定数減が 4 名、定数増が 1 名、それぞれ御意見を述べていただきました。

また、定数の基準を設けるべきとの御意見もございましたので、令和5年12月の議会改革検討会から、定数の基準についても協議してまいりましたが、令和6年3月の議会改革検討会において、今回の結論づけの根拠とはしないが、今後も継続的に協議をしていくことと決定しております。

その後も議員定数について協議を重ねてきましたが、各会派の御意見が分かれていることから、本年11月20日に全員協議会を開催することとなっております。

続いて、資料3を御覧ください。

こちらは、本年11月20日に開催された全員協議会の協議内容になります。

全議員に発言していただき、御意見としては、現状維持が15名、定数減が11名、定数増が1名でございました。

また、理由等については、資料に記載したとおり様々でございました。

全員協議会での結果等も踏まえ、各会派から御意見をいただきたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 全員協議会で現状維持、あとは定数減、定数増ということで数字が出ていると思います。我々としては、今までどおり、この12月議会のほうで結論を出していくという方向性でよろしいかというふうに思っております。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 会派としては、一貫して現状維持ということはこの議会改革検討会が始まったときからずっと言ってきております。そのことは今回も変わらないということになります。

12月に結論をつけるということで最初に話していることも決定しているかと思うますので、今定例会、今日でしっかり決着をつけていく、結果を出していくということにしていきたいというふうに思います。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 私たちの会派の考え方ですけれども、先日、全員協議会で全議員の意見を聞きましたが、会派としては変わることなく、2名減ずるという考え方になっています。

その理由としましては、議会改革のテーマである定数は、検討会において報酬と切り離して検討しておりましたが、報酬審議会の答申書で、議員の平均で9.83%引き上げられました。しかし、付帯意見として市議会議員の定数のさらなる適正化が申し添えられました。それで、報酬審議会の会議録を見る限りでは、報酬引上げに当たり、各委員から、さらにより効果のある議員定数をお願いしたいということと、給与、報酬を上げていくには原資が必要となるという意見の背景から、会派としては

身を切る改革をするべきと判断して、2名減ずるということで変わっておりません。

それで、全員協議会で出された意見も少しお聞きしたいことがあったのですけれども、後ほどでよろしいでしょうか。

これらも踏まえて最終的には正副議長に最終判断を委ねるわけですが、減ずる意見も今回あるので、それを踏まえた上に冷静に判断していただきたいなと思っている次第です。

●議長（藤田広美） 改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 私どもの会派は、以前から申し上げているとおり、削減ということで変わっておりません。

数としては4ということで、理由としては、人口減少の局面であるということと、先ほど小山代表のほうからも御紹介ありましたけれども、やはり報酬審議会のほうで付帯意見という形で意見がつけられた、その重みというのはやはり民意の重みというふうに受け止めていますので、これを受けてということでもありますので、削減すべきではないかということで考えております。

また、その時期というか、12月で結論づけるという点については、この間、全員協議会も開催しましたし、これ以上の意見はないのかなというふうに思いますので、12月で結論づけるということでは、いいと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 全員協議会でも私も定数は現状維持という意見を述べさせていただき、会派4人全員同じ意見があります。

人口減少が始まっていまして、確かに議員定数を削減するという意見はあるのは十分承知しておりますが、そんなに大きな人口の減少では今はないと思っておりますので、この16万5,000人程度の人口で28人の定数というのは、私は多くないと思っておりますし、会派からも意見があったように、市民一人一人の意見を反映させるのが議会ですので、やはり削減することには慎重になるべきだと思っております。

報酬審議会の付帯意見も一つ大事な意見として受け止めなければならないと思っておりますので、将来的にもっと人口減少が進んでいったときには、結果的には削減するという時期が来ると思いますが、今ではないと思っています。

今議会でもいろいろ示された、総合戦略だったり、これからまちづくりの在り方などで、交流人口や、あと、苫小牧を選んでもらえるようなまちづくりというのも進めていますので、そういうところも見ながら、これからの推移を注視していきたいというのが私たちの考えです。

以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） 基本的には私どもは定数減、最低2はしたいということは何も変わっておりません。

そういう中で、前回私はちょっと体調が悪くて出られなかったものですから、引き継いだことが100%通じているか通じていないかは別で、通じているという形で質問なり考え方を申し述べさせていただくのですが、うちとしては、それぞれの全員協議会での意見も、ここで正副議長を除くと15対11ということ、あと増の方ということで、そんなに大きく離れていないように分かれて、非常に難しい判断を求められていることは事実あります。

しかし、大体现状維持中の方の御意見をここで見ていくと、議長から整理してもらっていくと、減らすことによって市民サービスが怠るのではないかと。より一層また市民サービスをするために、現状維持だというふうに、簡単に言うとそういうふうに僕は捉えているのですが、では、そうすると、今まで全国でいってもたくさんまだまだ減ったところもあり、うちよりも人口が多くて定数を減らしているところもあります。では、その人たちは市民サービスを怠ったということになるのかと。僕はそういうことにはなっていないと思うのですよね。

だから、ましてや市会議員というのは、審議会から、あのような重い答申をつけられて、30年上がらないところで、この厳しい今、経済の中でああいう判断をされた。そして、うちらも行政改革をどんどん進めている最中の中でそういうことを決断したということは、やはりこれはもう内容的に大きな重いものだと思っと思っています。

ですから、今回私は、何としてでも2減ということについては譲れないと、うちらとしては。

その中で、12月いっぱいということについては、それについて、別に今議会でなくてもいいから、12月頃までにきちっと何とか、精力的に鋭意努力、また正副議長さんにも調整役を図ってもらおうという中で、何とか答えを出せないのかということとは、我々の意見として、現時点ではそのような状況になっております。

それで、これは1点だけお伺いしたいのですけれども、議長ね、昨日来られなかったのですが、これが終わった後に今度、各会派の代表同士でレクチャーをしてもいいと。このことに関してはどうなるかというふうに、うちの桜井議員は取って私に伝わってきたのですが、それは今日行われる予定なのか、また、そういうことで捉えていてよかったのかということを確認したいと思います。

●議長（藤田広美） 一通り皆さんから意見をいただいた後で、各議員同士で意見

を述べ合っていたきたいと思います。

触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 私は幅広い意見集約ということを考えれば、増だという立場であります。

もともと最初から報酬とは別々で考えている、考えましょうということで進んできました。報酬審議会の答申が出ていますけれども、今時点の私の判断はもう、増だということです。

以上です。

●議長（藤田広美） それでは、一通り御意見を各会派からいただきました。

それでは、これから各会派からまたいろいろな意見があろうかと思しますので、それぞれ挙手の上、意見を述べていただきたいと思います。

神山代表。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 今ほど報酬審議会の話が出ていましたので、その報酬審議会の付帯意見について少しだけお話をしたいなというふうに思います。

報酬審議会の付帯意見は私も非常に重たいというふうに思っております。というのもやはり議会改革をさらに進めるべきというふうに、そういう答申でありました。その議会改革の一つの手法として定数の削減という、それは増になるのか削減になるのか、それとも現状維持になるのかは、ちょっと何ともそれぞれの会派の考え方で違うとは思いますが、その定数の議論をより一層やっていくべきだというふうにも捉えていいのではないかなというふうに私どもは考えております。

ほかにも議会改革として進めなければいけないものは実はもうたくさんあると。細かいことを言うならば、この会場の電気の使用料だとか、これをLEDにするだとか、そういったもの、細かいことを言えばですよ、議場の白熱電球を変えるだとか、そういったところからやっていくべきだとも思いますし、もう一つは、議員の議論の政策立案能力を高めていくことや、先般もありますけれども、チェック機能を強化するために、例えば研究、研修を、個人でも、それから会派でも、委員会でも頻繁に行うなど、こういった考え方がより一層必要なのだろうというふうに考えてございまして、これを全部ひっくるめた上で議会改革というふうに我々は捉えているところであります。決して付帯意見をないがしろにするとかということではなくて、こういう意見を持っています。

それで、この検討会が始まったときに、12月で決着をつけましょうということは、次の選挙に出る方の準備等々もあるだろうということで、こういうタイムスケジュールを組んできたという背景がありますので、これはしっかりと守ってやっていければ

なというふうに思っているところです。

以上です。

●議長（藤田広美） その他。

小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 先日、全員協議会をやりましたが、この代表者会議あるいは議会改革検討会の意見と少し違って見えた部分がありました。そこで、その意見を総体的にお聞きしたい点がありまして、新緑さんの中から基準をつくるべきだという意見が今回ありまして、これは議会改革検討会の一番最初で定数を議論する際に、私も言いましたけれども、新緑の当時の矢嶋代表が言っていた基準をつくることについて提案したらどうだろうという話をしたところ、賛成していただいたのは、改革フォーラムさんと会派市民さんでありました。それで金澤代表は、基準づくりは矢嶋さん個人の意見であって会派としての意見ではないということで、必要性はあまり考えていないというお答えがあったのですけれども、事実上それで棚上げになりましたけれども、この前の全員協議会の中で会派の中から基準をつくるべきだという意見があったのですけれども、これは金澤元代表の意見は金澤代表の個人の意見なのか会派の意見だったのか、まず1点お聞きしたいなと思います。

もう一点なのですけれども、金澤代表から、市税収入が増加していることを理由に定数維持を主張しましたけれども、我々議員は市税だけを見ているわけではなく、市の予算全体をいつも議論していると思っています。特に議会議論、予算委員会、決算委員会で議論している中身は、決算ベースで収支をいいますと、令和5年度は、歳入総額が918億7,944万円、歳出の総額が905億4,077万円と、歳入歳出とも令和元年と比較すると非常に上がっているのです。そして、実質収支では、令和5年度は12億2,171万円で、令和5年度は15億円以上あったので、令和元年と比較すると昨年度の実質収支は3億円減っているのです。さらに言いますと、単年度収入でいきますと、令和5年度はマイナス3億7,355万円、令和元年度はマイナス1億2,585万円、市の財政は明らかに厳しい状態になっているのです。どちらもマイナスで、単年度収入ではもう昨年は3億7,000万円までいっていると。ただ、これを捉えているのが我々の議会議論であって、それを市税収入が増加しているということだけで安易にこの財政が裕福ですよというように取られがちな、このイメージ的な操作に聞こえるので、そこは議会の中できちっと議論して予算をやっているのです。市税収入だけを捉えて増加しているから議会費が上がってもいいのだということに私はならないと思うのですけれども、この2点についてもしお答えいただけるのならお答え、金澤元代表はいないものですから、山谷代表にお答えしていただ

きたいというのは非常に酷かもしれませんが、お答えいただけるならと思います。

●議長（藤田広美） 新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 今、小山代表から質問２点あったかと思います。

まずは基準の点があったかと思います。

小山代表から今お話をいただいたとおり、改選前に矢嶋議員が全員協議会でその基準という話をさせていただいたと思います。それは金澤代表がお話ししたとおり、個人の意見であったというところであります。

その中で改選後、メンバー変わりをましていろいろ議論する中で、個人としての話は出てきておりました。その中で最終的に、嶋中議員もあの場ではまだ個人の意見であるという認識です。ですが、その後もいろいろ今日に向けて会派のほうで話した中では、やはり基準というのを設けていかないと毎回この議論、定数の議論のときの決定事項がないのではないかというところには話は行き着いています。ですので、議会改革検討会で今までの経緯の中でも、今回の１２月で結果を出すというところには基準というところの条件は入ってこないというお話だったかと思うのですが、今後、改選に向けて、次の改選のときは我々は現状維持ということで会派はまとまりましたけれども、その後、次の宿題として基準を設けていくことがこの明確な議員定数に関する話になるのではないかなという議論になっております。

また、市税収入の増の部分、この辺もお話があったかと思うのですが、私の解釈としては、確かに歳入も増えている、歳出も増えている状況ですが、これからもっと税収を増やしていかなければならないときに、議員がもっと汗かく必要があるのではないかなというような解釈で私は取っております。ですので、そこで議会費というところになっていきますけれども、議員はこのままの２８をキープして、市税、市の企業を誘致したりというそのアップのためにこのままにしておくべきだというふうに私は解釈しております。

以上です。

●議長（藤田広美） 小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 決算委員会の中でも、今後、人口減少、高齢化社会において、市税収入は増えることは期待できないということで市のほうは発信しているのですよね。それらも考えて、どうやって増やしていくのだといってもなかなか難しい。そして現実にも、収支でいえば減っているという現状を考えると、今現在、報酬審議会が報酬が上がったことによって、大体年間で１，７００万円から１，８００万円上がるとなれば、その財源を議会費に持って、議会費は今、実は２億９，００

0万円ぐらい、3億円に行かない段階でありますけれども、それが今度は3億円を超えるという、議会費だけが上がることは果たしていいのかと、その分をほかの事業に回すことだって、私たちは求めている事業はいっぱいあるわけですから、そこに使うということも必要ではないかという意味で言っているわけで、単に市税が上がっているから裕福だとかという、やはりイメージ的に受ける印象を与えるのはどうなのかなということで、これは回答をもらうつもりありませんから、そういうふうに考えている次第で、考え方は変わりません。

●議長（藤田広美） その他。

牧田代表。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） ちょっと自分の意見をまたプラスするような意見なのですけれども、我々の会派は、もともとは定数と報酬のセットということで提案させていただいたということもありますので、そう言った手前、報酬審議会のほうで報酬を上げることになったという結果を受けると、やはり議員は減らすべきだろうという立ち位置だということも御理解いただきたいというのがあります。

それと、今、山谷代表のほうから、ある程度目安のようなお話があったと思うのですけれども、私も同感で、この定数の話というのは必ずこの検討会の中でずっと時間をかけてやられてきていると思うのですよ。今後もうこうやってここに時間を割くのはどうかなというのがありますので、やはりその議論を始めるようなポイントのような目安をどこかでつけるべきかと思うのです。それは次の宿題かなというふうにも思いますので、私も山谷代表の提案には賛成というふうに思います。

以上です。

●議長（藤田広美） その他。

小野寺代表。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 先ほど小山代表から山谷代表に対する質問の中で市税収入のことが触れられたと思います。私もこの点について触れた一人としてお話ししたいと思うのですが、歳入が増えているということはもちろんそうですし、決して税収が増えているから財政が豊かになったという考え方は持っておらず、小山代表と同じ意見です。

ただ、報酬審議会の付帯意見の中で、人口減による税収の減という表現があったので、それに対しての答えとして、人口は減になっているけれども、実際は増えているよという、その対比として使っただけで、決して財政が、税収が増えていることで豊かになっているということは思っていないということで、誤解を招いたと思いますので、一応伝えたいなと思いました。

その上で、確かに一般会計全体を縮減していくというのは大事なことだと思います。だけれども、私たち議員の仕事というのは本当に大事な仕事だと思っていますし、28名が本当に今の人口比で多いのかというと、そんなに多いと否定されるような数字ではないと思っています。もっともっと人口が減ったときには当然考えなければならぬと思っていますので、そこは皆さんと今後、また次の機会に話していかなければならないと思っています。

基準の話なのですけれども、基準って、人口だけが基準にするという考え方だったら基準を設けることは反対です。いろいろな要素があるので、そのいろいろな要素を踏まえた基準づくりというのだったら今後の宿題として大事ななと思っています。

以上です。

●議長（藤田広美） その他。

会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） ちょっと新緑さんに、ちょっと奥の発言の中でね、矢嶋さんのことについては分かりました。それも一つの取り方、捉え方の違いもありますから、それについてもやむを得ないのかなと。

その中で、共産党さんも含めての中で、大体意見の中で、この現状というのは、市民サービスに、人口がまだ、人口が減ってからでもいいのではないかと、減らすことによって市民サービスが怠っていくのではないかというお話があるのですけれども、私は先ほど申しましたように、全国に見ますと、まだまだうちの人口よりも多くても、議員定数が少ないところがあります。北海道以外であればなおさらのこと。そういうことを考えたときに、私は御意見等はちょっと違うのかなというふうに思っております。

それから、先ほど言いました、共産党の代表が言った、人口減少によることをお話しされていましたが、実は総務委員会で、人口ビジョンについて、35年後の計画でありました。私も十分議論しました。その中でいくと、人口は確実に減っていくと。将来は14万人を想定しているということを考えたときに、やはり行政改革というのは先んじてやるのが、私は行政改革と。悪くなってからやるなどということは、これは難しいことだと思うのですよ。ですから、人口ビジョンの35年後も大切なことだけれども、長期計画も大切だけれども、中長期計画のときにきちっと調整しながらやっていくべきだと。

私は、前も言いましたように、2年生から定数減ということを言って先輩にしこたま怒られた。そのときは人口は増えていました。しかしながら、やはり現状こういうふうなことになってくると、やはり議会の人たち、職員にも、職員は給料でも何でも

いろいろと国の人事院勧告によって上限が変わってきます。だけれども我々議会がどうなのか、全体的に議会でいったら、議員の歳費も、その人事院勧告によって変動していきなさいというところもあります。やっているところもたくさんあります。だけれども、我々はやはり自分の町に合ったやり方が必要だと。それで行政改革をやはり先んじてやらなければ。それによって、うちらは市の職員の行政改革は徹底してやるということで進んでいる。ところが先日、やってきたところを見たら、確かに行政改革の中で歳出はそんなに大きくは増えていないけれども、職員が今増えてきています。もっと増えてきているのは、委託事業がたくさん増えてきて、これによって行政がパンクしているところが出てきて、それが最終的に行政が買い取るところが出てきています。ですからPFIでやったところに失敗も、今、反省のところ、今止まっています。

だから、やはり議会がきちっと先んじて、我々が先にやるよと、だから皆さんも努力して、何とか機械化によって、私はそういうことを両輪でやっていくべきだと。悪くなってからやるとなったら、これは立て直すのは大変です。私も零細企業を五十数年やっていますけれども、それは大企業さんみたくね、スタッフがいて、資力があって、国から助成があって、社会に与える大きい、補助金とかいろいろありますけれども、零細企業はないのですよ。日本の国民、事業所など7割も零細企業ですから。その零細企業の中に家族企業というのはたくさんあります。そう考えたとき、悪くなってから立ち直るなんてこと、よほどでなければできない。だから私はそうなる前に行政が、市民に先んじてやるべきだという強い思いを持っています。

その中で私は市にも行政改革で減らすということをやってきてもらっています。いろいろなことをやってもらいました。その中で行政が、だから併せて、我々も30年間、いろいろな行政のことがあったけれども、誰も上げろなんて騒ぐ人はいなかった。だけれども、審議会が断腸の思いで今回、30年ぶりに答申にかかって、今回こういう結果を出してもらった。それには私は、30年の思いを含めてね、やはり行政改革をやって、それで我々議員はもっともっと頑張るという中で、行政サービスを落とさないようにやるべきだというふうに思っています。

私も正直言って4人なのです、うちらも。だけれども、それはちょっとね、急激過ぎかなと。なぜなら、過去のやり方を見たときに、いろいろなことも経験していないこともあるから、ぜひそういうことも踏まえた上で、最低2だけはもう譲れないというふうに私は思っている。

ただし、その中で、先ほど牧田代表も言っていましたけれども、12月をめどにやるということは僕もそれは反対していますし、ぜひやるべきだと。それはどうしても

駄目ならまたいろいろな、まずはそれに向けて頑張って、皆さんと合意形成を生むように努力して、私どもは何とか2だけは。そして、市民の次の選挙に出る人も理解してもらってね、やるべきだというふうに思っています。

その中で、今、金澤議員が辞職しました。その中で金澤議員の新緑の会長さんをやっている、まさか個人の意見ということにはならないと思うのですけれども、市民サービスで現状維持だということの中でやっていた人は、今回は金澤議員さんは、補欠選挙を望まない方法を取りました。1減で1年は進みます。市議員は1減で進みます、1年。この考え方と現状維持というのは、僕は1減で2年半であって、では1減はいいのかいということで私は捉えてしまうのですよ。そういうふうに捉えていいのか。皆さんの代表の意見ですから、私は皆さんまとまっていたと思っています。そして、皆さんのところでは減ということでしたのだけれども、まとまって、今回は現状維持になりましたから、なぜ1減で、もし金澤議員がそういうことだったら、補欠選挙も同時にやればよかったですよ、市民サービスが怠るということになるのであれば。どうしてそれを。そして恐らくこれは、彼は選挙に立候補すると、議会をやめたわけですから立候補すると思うのです。そうしたときに、こういうことは絶対私はね、ちょっと違う考え方に、捉え方になるのではないかなと思うので、特に本人が言われたことでやったことだから、僕はちょっとそこら辺はね、お聞きしておきたいなと。

これはやはりこれからの選挙が始まったら、そういうことだって出てくる。何か今回1人またやめたみたいだから3人いたけれどもね、結局2人になるということです。議論になったときに、我々も、ではまとまってこうなりましたよといったとき、いや、議会は何をやっていたのだと言われても困るので、その考え方。だって彼はやはり今、2人の1人となれば、かなり濃厚にうちの首長になる可能性は大だと僕は思っていますから、その方の意見は重いと思っていますので、ぜひそこら辺のお考えを聞かせていただきたいと。

●議長（藤田広美） 山谷代表。

●新緑会長（山谷芳則） 私も民間企業に勤める一人として今、谷川代表がおっしゃることを理解できる点ございます。

ただ我々の会派としては、最終的に現状維持でまとまったという経緯なのですから、議員報酬は確かに報酬審議会から付帯意見がありましたけれども、我々の会派としては、その財政負担がまだ過剰でないというような判断でいます。我々議員としては、先ほどお話があったとおり、市民の意見を反映して市政に生かしていくという部分では、まだまだ今の28人でそれぞれがやれることがあるのではないかとこのように考えています。だから数よりもまだ議員個々が活動として頑張って定数維持をし

た方がいいという考えで述べさせていただきました。

また、議員だからできることがあると、その議員定数を現状維持にすることで議員だからできることがある、提案することがあるということで28が必要であるというふうに思っていますし、若い方、次に出てくる方のチャンスを与えたいという意味も込めて、現状維持という話でさせていただきました。

もう一点、金澤議員の辞職に関する件ですが、正直我々としても、その辞職日というのはあくまで個人が決定したものでありますので、我々会派としては認知はできておりませんので、その辺は会派としてのコメントはできないかなというふうに考えております。

以上です。

●議長（藤田広美） 谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） 確かに金澤議員は辞職して、個人のことで判断されたと思うのですよね。だけれども、少なくとも、次に、代表でいたときには公にしていって、現状維持ということをはっきり申し上げています。会派としてね。その代表で来られた方の発言というのは僕は重いと思うわけ。当然このことについては報道だとかいろいろなものを見ているから、こういうカメラでも全部見えていますから、皆さん聞いていると思う。ああ、そうかと、現状なのかと。ところが自分が辞職した1日か2日後には、だったら当然選挙のない日を選択したとなれば、1減ですよ。1減といって、財政的には1減。在籍の恐らく細かい、福利厚生がない方は2,000万円前後のお金が浮くと思うのです。歳費から何からいったら、従業員職員の給料だとか、いろいろな含めてきたら大きな数字が出てくる。2,000万円行かないか、そのぐらいになるでしょう。今は歳費も上がったからね。そういうことを考えたときに、私は1減が2年半続くということは大変いいことだと僕は思っています。減ったのだから。だけれども、市民が聞いたときにどう思うのか。まして彼らが言ったように、今非常に、非常にというのは、これは一応あれだから言いますが、非常に今、2人しか今のところ出て、まだ出るかもしれません。だけれども今の2人の中でいったら非常に確率が高いと僕は思って、個人の意見として。そうしたときに、この部分、この問題については、ちょっとあまりにも市民から見ても判断が難しいのではないかなというふうに思って、僕は個人の意見でなく、公人であるわけですから、出たときから。当然そういうことも言われるので、我々そうするとそれで議会で決まって、いや実は多数決みたくなって、最終的に現状でいくとなったときに、では議会はどうなのだと、一人一人の議員がこうだった、ああだったなんてことでは出てきませんから、そうするときは我々もね、市民に何て、いやいや前の議員はこう言いました、ああ言いまし

たということを言っているのかということ。会派のことは言えるけれども、会派は誰々、なるだけ個人の意見は、議論は、僕はすべきではないと。だけれども、公開になっているからもういいのかなと思っていますけれどもね。

だから非常にここら辺については、会派で本当にまとまったのかなと。だけれども、逆に言うと、会派さんの、僕の漏れ聞いたところには一、二名の方は反対という人がいたのが、かなりやはり議論されたと思うのです、苦勞された。その結果なのに、本人はそうでないというスタンスで、次にもし出るということになってしまったわけだから、どうも僕もね、元仲間として、ちょっともう少し分かるようにできないのか、個人のことは済まない、公人になる方だから。いや、それはなつたばかりの会長が悪いわけではないよ、個人の腹の中は見られないけれども、だけれども、ここを、少なくとも皆さんで議論する立場で、お互いやっているということで僕は確認しているし、だからそういう中で、また部屋に戻ってと言わなければ駄目だし、僕もね。何と言ったらいいいかなと思って、ちゃんと聞いてこいよって、出際に念を押されたものだから、ちょっと待てよということでやっているのだけれども、ここら辺は非常に難しいなと。

それと先ほど人口ビジョンのことを言いました。これは、人口が減ってからでは遅い。それから増収があるといった話も出ましたけれども、増収は個人の税収が増えていくわけではないのですよ。御存じだと思う。法人税、法人市民税、償却資産税、固定資産税、取得税、こういうもので今、企業の進出額が、ところが今、企業が来ても、何とかこれだとか機械でね、そんなに思っていたより人は増えない。千歳さんは今、爆発的ですよね。だけれども、地価の上昇が著しいと。苫小牧はまだ、地価も若干上がっているだけで。ただね、上がっているのも東側のほうだけでね、西側のほうはね、私のことを言うと、20年近く前に買ったのが11万5,000円したのが今では3万円を切っている状態だと。そういうようなことでね、人口が増えてくれば、私は、そういうものも全部増えてくるのだけれども、今はまだ、たまたま東側の一部だけ恩恵を被って多少進出企業もあるようですけれども、私はこの厚労省の人口形態からいったらね、絶対人口が減るのははっきりしているのですよ。前にも言いましたけれども、全47都道府県のうち一番人口が減るのは東北なのですよ。東北のうち一番減るのが青森県ですよ、そして秋田県ですよ、そして我が北海道ですよ。だけれども北海道は面積も大きい、東北6県と同じ面積がある。人口が向こうがちょっと多いだけで、6県で。だけれどもベース的には大きいから、1%、2%でもどんどんどん減っていく。このまま行ったら8,000万人を切るのではないかな。そのためには今、国も一生懸命泡を食ってやっている。それが、実を結ぶといたら、それは3年、5年

では無理ですよ。お子さんが一人前になるには20年かかりますしね。

だから、そういうことでこれから厳しい時代が続くから、私はぜひ議会では先んじて汗を皆さんにかいてもらって頑張ると。そして職員も頑張るということで、機械化は機械化する。そういうことをやるべきだと。先ほどLEDで、これは法律で改正になりますから、全部LEDに、節約するということで、自治体もなっています。

それからもっと言いますと、自治体も今、鉄の、私は鉄工所だから一番先に来たのですけれども、鉄の関係、グリーンスチールというのですよ。このグリーンスチールというのは日本で生産しているのは3社しかないのですよ。その3社がグリーンスチールで、要するにCO₂を出さないために、コストも高いけれども、それを使って、CO₂を削減するというのでやると。それによって国が一生懸命補助金を出していると。併せて自治体も全部そういうスチールを使いなさいという、国は今年から始まるのです。もう来年の春から。

そういうようなこともありますしね、私はどんどんそうやって自治体の財政が厳しくなると。そういう中で今、103万円の話も出ているから、それは置いておいて、人口が減るということはとんでもないことだと。それでよほど努力しないと集まらない。代表も会社も経営したり勤めている人は分かっていると思うので、ぜひね、そこをよく理解していただいてね、もう少し会派の方たちで議論されて、少しでもいい方法がないか検討していただきたいと私は思っているのですが、いかがでしょうか。

●議長（藤田広美） 山谷代表。

●新緑会長（山谷芳則） 前代表の辞職日に関しましては、先ほどと同じで、御本人が決めたことですので、会派としては認識はしていなかった。規定上、辞職日がその補欠選挙を行わない日であったという状況でありますので、私としてはちょっとコメントはできない状況であります。

また、今回の件に関しましては、定数減ではなく、欠員1というふうに我々も認識はしておりますので、そこはちょっとまた別の話かなというふうに捉えさせていただいております。

我々としては、谷川議員がおっしゃった、人口想定で我々の定数を考えていくというところも一理あるかなと思いますが、会派の中での話は、実質、今こういう状況だから我々はこうしていかなければならないという考えもあるのかなというものもあるものですから、その辺に関しましては、ここ2年間でその基準、どういうタイミングで定数を減らしていくかという規定をつくることでそこははっきりしていくなというところはある程度の考えを持っていますので、今後、我々の考えとしては、この12月議会で結論は出す。それ以降は今後どうしていくかというような話をしていけばい

いのかなというふうに考えております。

●議長（藤田広美） 谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） 定数減というのは、市民から見たら、定数減だろうが欠員だろうが、1減は1減なのですよ。そうしたらそのままで2年半できるのならずっとやればいいのかというふうに言う市民もたくさんいますよ。だから定数減が、欠員だろうと何だろうと、また欠員というのは期限を決められて、次にやる時には2だから、だけれども、私は市民から見たら、定数減で1でいくのだったらそのままいけばいいのではないかとという取られ方もするので、そういうときは我々は、僕らにしたら、自民党と一緒にやっていたやつね、これで決まってこうなったのに、どうなのだと言われかねないという、我々の仲間も困る人も出てくるわけだから、それはあなた方の中も同じだと。そうでないチームもいるけれども、そういうことを考えてやはりある程度議論しておかないと、そういうその意見を統一しておかないとね。新人さんもなんか、思ったよりたくさん出る声も上がっているんで、いいことだと。我々選挙というのはさ、戦い抜いて選ばれることが選挙ですから。なぜかといったら隣の9区の中で市で無選挙があったのです、事実ね。そうになってしまうとこの16万の町の議員が議員としての価値観の問題だとか、認識の問題も違う。失礼だけれどもね、就職ないからいいかなと思われても困る。就職のつもりでやられても困るから、やはり市民の代表と選ばれたという認識というのは競争すべきだと、そうして初めて選挙だと僕は思っているわけ。

だからそんなことでぜひね、この上は議論された中で皆さんに何とか、谷川、おまえはそう言っているけれどもこういう考えもあるし、こうだということを僕はね、この次にまた聞かせてもらえばいいのかなというふうに思うのですけれども、小山代表の言っていることと僕の言っていることはそんなに違ってないと思うのだけれども、小山代表は何か言いたいようなことがあるみたいだけれども、何かあったらちょっと議論していきたいなと。

●議長（藤田広美） 小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 私どもの会派でも補欠選挙の話は出ました。というのは、11月20日の全員協議会の中で、金澤代表から、あのときは金澤議員から、削減を今すべきでないと言って、そして御本人が辞めて欠員になったと、これはどういことなのだろうなという話がありまして、さらに当日の全員協議会の中で、改革フォーラムの中で意見があったのは、前回、前の期のときに、定数28に対して26人でやってきた実績があるというお話がありましたので、そこももつともだなと思ったので、今1減でやって、本当に28人いないと駄目なのだというものは果たしてあ

るのかなと考えたときに、私個人では、それがないと思うのですね。だからそれをまた28人の選挙をやる必要があるのかなという意見は、これは聞いているわけではないです。私たちの会派でも出ました。

以上です。

●議長（藤田広美） その他ございますか。
よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） ないようなので、私から話します。

議員定数については、明確な判断基準がなく、議員個々の考えや主張も様々でございました。市議会といたしましては、定数の議論を始めた令和5年6月から約1年半、何度も議論を交わして、全員の御意見も聞く場を2回設けてまいりましたが、今言ったとおり、議論は平行線をたどっており、これが一つにまとまることは難しいものと考えております。

議長としては、これまで十分に議論を尽くしてきたものと思っており、最終的な結論づけの局面を迎えるに当たり、これまでの議論や全員協議会での結果を踏まえた議長案を提案したいと思いますが、よろしいでしょうか。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） 議長案を提出するのは、最終的にはやむを得ないと思います。それは何、今出すということなのか。時期的には、いつか、日を改めて出すということなのか、お聞きしたいと。

なぜならば、最終的に議長案というのはあると思う。例えば今回どうしてもまとまらないと、こういうふうに、大体、増は別に置いておいて、それも含めて現状維持ではないということだから、そうすると12になるわけだ、考え方としては、そうするとそんなに大きな差異がない中で、では増やすか減らすかとなったら、時期をもう少しずらすとかということも議長案だと僕は思っているわけ。うちの会派ではだよ。

だから、そういうことを含めて、議長の議長案を出すという考え方が、いつ頃、12月までに絶対出すという考え方なのか、それまでに議長がもう少し、正副議長が努力して、いわゆる各会派の部屋に、代表に話をしね、どうなると何とかということで努力をする、汗を流していただけるのか、あくまでも今の議論で打ち切って、議長案を日を改めて出すのか、お聞きしたいなと思います。

●議長（藤田広美） 今まで、先ほど言ったとおり、この1年半、何度も議論を交わしてきました。最初の全員協議会1回目のときにも聞いて、そのときに結論を出すつもりでいましたけれども、特に谷川代表から、もっと議論を深めるべきだと、そう

いった意見がありまして、そしてさらに何度も議論を重ねて、先日また２度目の全員協議会を開催させていただいて、全員の意見をお聞きしました。全員の意見を聞いた上で、今日の議会改革検討会で結論づけるということを皆さんで確認して、今日、結論するということになっていましたので、ただいま様々御意見ありましたので、それを踏まえて議長案を、ただいま出したいと。この時点を出したいということです。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一）　　そうすると自分が思うのはね、そうすると何か、ここを出して、すぐ持ち帰るということになるのか、ここで議論して、ここで今日で決定してしまうということですか。出していただいて、部屋に当然持ち帰るということになると思うのです、議長案を、私は。各会派さんは分かりませんよ。議長さんの考え方をまず聞いて提出しました、今日この場で決めてくれということになるのか、一応持ち帰るという案も頭にあられるのか。僕らは時間を欲しい。まだ聞いていないから何とも言えないけれども、これが一つ私どもの頭にあります。

それとあと、その後の進め方についても、これは事務局にも聞かなければいけないことだけれども、例えば定数減で決まりましたと、現状定数で決まった場合には、議会に報告するものはないと思うのだけれども、この議会に、議案も何もなくなる、減もなくなればないという感じだと僕は思うのです、今までね。その扱いは何らかの形で、例えば市民に事情報告するのか、そこら辺も何か考えて、今までどうだったのかちょっと含めて、議長の考えと、まず事務局がね、それは議案、何らかの形で本会議で報告することになるのか、いやいや、議案もないから、現状というのはないわけだから、報告しませんということになるのか。しないときには、では議長から、何らかの形で市民向けに発信するのか、それをお聞かせ願いたいと。それからでないとうちらもね、どうしたらいいのかということになるので。

●議長（藤田広美）　　ただいま谷川代表から意見がありまして、基本的に今この場で決めるつもりでいました。

それで、谷川代表から休憩を挟みたいという意見があるのであれば、一旦休憩して再度やるということも考えられます。

そして、市民向けの発信ですけれども、ただいまの議会改革検討会は、公表している、公開で議論している話で、これも全て中継で流れております。そして、そういった結論については、本日、記者会見で述べる予定になっています。

それで今聞きますけれども、まず、議長案を配付した後の問題ですけれども、それで、谷川代表から休憩を取りたいという声が出るのですか。それをちょっと今、確認したいです。

●会派市民代表（谷川芳一） 出ます。

ここで決めるということは、ちょっと待っているんで、個人も。それで、次に本会議もあることだから、次の行動に出るかもしれないし、そこら辺は今議長の考えを正式に聞いた上で、休憩時間を欲しいということでは提案します。

●議長（藤田広美） あと、その後の流れについてはいいですか。

●会派市民代表（谷川芳一） 今の議長の報告から聞いて、きちっと今の流れも言うのであってやれば、逆に議案として提出するものではないと思う。

●議長（藤田広美） ないですね。

●会派市民代表（谷川芳一） ないですよ。僕はそういう認識で、それを確認したかった。それによって、今議長は、記者会見をすると、正式に。この流しているだけでなく。ということであれば、僕はそれは帰って、こういうことだからどうするということになると思うのですよ。

●議長（藤田広美） 分かりました。

●会派市民代表（谷川芳一） 僕の考え方が狂っていないか、議案はないということとで分かりました。

●議長（藤田広美） 小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 今、議長案が出されるというお話ですけれども、私も正副議長に最終的には一任という形になると思うのですけれども、今の議会改革検討会の質疑を踏まえて出すとなれば、すぐ出てくるのかなというのは、ちょっと考えるところなのです。だからその議会改革検討会をやる前にできているものであれば、この検討会の最終的に議論した中身は記者会見で言うしかないのかなという気もするのですよ。だから、その案ということなので、その案をもって、記者会見では、この議会改革検討会で今日話されたことを十分承知の上、当然ね、削減という会派もあるわけですから、そこを踏まえた上の結論として捉えてよろしいでしょうか。

●議長（藤田広美） ただいま皆さんからいただいた意見も踏まえた形で議長案を出したいと思います。

神山代表。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 今回ずっと2年間やってきて、全員協議会等々もう2回やってきて、この間の全員協議会では、それぞれが現状維持、それから削減、それから増ということで、あれも公開でしたので、誰が減で、誰が増で、誰が現状維持かということもはっきりしたということが僕は言えるのだと思います。

それで、仮にです。今は、この間の段階では、現状維持が15名でありました、減が11名で、増が1名ということになって、このままいくと、普通に考えたら判断基

準としてはそこを判断して、きっと議長が出すのだろうなと私は思うわけですよ。

（発言する者あり）誰でも思うと今お言葉が出ました。

では、これで逆に、現状維持が11名で減が15名だったら、皆さんどうされるのかなと思います。我が会派としては、これはそれに従っていくと、そういう判断に従っていくというのは、議会制民主主義の根幹であるというふうに私は思っております。なので、今ここで議長案を出すことについては全然やぶさかではないというふうに判断しております。

以上です。

●議長（藤田広美） 小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 神山議員のおっしゃった、それは多数決で決めるのだというふうにも聞こえるのですよ。そうすると、やはり逆になったとしても、私はその、削減が多い、現状維持が少なくても、その現状維持と言ったことを大切にしていってやはり動くということは大事だと思っています。だからそこを無視するということは逆の立場になってもないので、そういう対応をしていただけるのでしょうかという話です。

●議長（藤田広美） 神山代表。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 無視とかではなくて、丁寧にやった結果がこういう結果である。我々もそうですけれども、判断基準というのは非常に難しいと思います。さっきも議員定数の基準をどうするかというのもいろいろな考え方がある。学說的にもいろいろな学説があると思いますので、そういったことも踏まえて僕は丁寧にやっていただいたし、皆さんも丁寧に議論していただいたというのは、そんな否定するつもりは一つもありませんので、そういうことでお願いしたいなと思います。

●議長（藤田広美） 副議長。

●副議長（岩田薫） いろいろ御意見をいただいたこと、それぞれが重く受け止めているということは十分私にも通じたように思います。ここは、お話ししたとおり、今回答申が出されたのが2月です。それから何回かこの議論をされてきているというふうに思います。その状況は、3月の初めの議論からこれまで、状況的には変わっていないというふうに思っています。ですから、そして皆さんの御意見も、ほぼ変わっていない状況にあると思います。

先ほど議長がおっしゃったとおり、明確にこうだったらこういうふうにしなければならないという基準がない限り、やはり何かどこかの何かをもって判断をしなければいけないという状況に来ていると思います。これが例えば次またもう一回議論しましょうといったときに、新たに変わってくる状況はないのではないかというふうに思い

ますので、私は今回判断をすべきだというふうに思いますし、もう一つは、皆さんとお話をしている中で、この１２月定例会の中の議会改革検討会の中で一定の判断をしましょうということは、皆さんで御理解をいただいているという私どもの判断をしているところでございますので、ぜひともそういう方向で皆さんの御理解をいただきたいと、このように思います。

以上です。

●議長（藤田広美） あと、議長案について何か御意見ございますか。

小山代表。

●民主クラブ代表（小山征三） 私は判断することに対して反対しているわけではないのですね。議長が判断とすることに対して、やはりその、少数意見というのかな、増やせというのも少数意見であるしね、そういう少数意見も丁寧に説明の上に、こういう結論に至ったということをどうやって表現するのかなとちょっと心配していて、やはり数で決めたということではなくて、最終的にこうでしたということを丁寧にやっていただきたいなという話をしているつもりです。結論を出すのは、もう本議会なので。そういうことです。

●議長（藤田広美） その他ございますか。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） 今、例えば休憩取ってもらって、日にちが変わるか変わらないか。次に日を当てる、言ったように、１２月議会と決めてきた。１２月議会というのは、今日をもって１２月議会という、イレギュラーな１２月議会なのだけれども、１２月いっぱい、普通の１２月議会という捉え方をしているのかといったら、恐らく今日が１２月定例ということで、入っていないけれども、イレギュラーだけれども、なるということは、今日中に決めたいというふうに捉えてよろしいのでしょうかということ。

●議長（藤田広美） 谷川代表がおっしゃるとおり、今日で決めたいと思っています。

谷川代表。

●会派市民代表（谷川芳一） そうすると、議員提案するとなったら、またいろいろ手続があるのだけれども、それも含めて今日中になった場合にですよ、仮になった場合には、今日中にしなければいけない。ということは、何を言いたいといったら、我々議員の議会で発言は許可されて、今日は公開であるからいいのかなと思うのだけれども、例えば選挙に、これを、いやいや、谷川は反対したよとか賛成したよということを選挙戦術に言っても、これは選挙違反に、公職選挙法に引っかかるか、大事な

ことなのです、これは。だからそれは議会はどう捉えているか、議会はそこら辺をどう理解しているのかという、ここでやったことを言って決まって、何もなかったことを、記者会見もやっていただけたらなったときに、いや、谷川が増に反対したとか、減に反対したということを言って、この内容を言ってもルールに引っかからないのかなと思う。なぜかといったら、今はSNSとか何とかいっぱいあるのでね、ちょっと下手に言うのとんでもないことになりかねないので、そこら辺、議会の考え方、事務局の考え方をお聞きしたい。時間が必要だというなら、そのとき、後からでもいいですけれども。

●議長（藤田広美） では、事務局長から説明します。

議会事務局長。

●議会事務局長（宮沢照代） 谷川議員がおっしゃっているのは、仮に本日、議員提案で削減されるというような提案をされるということなのだと。

●会派市民代表（谷川芳一） いや、それはない。以前、ここで今決まりましたと。だけれども、決まったけれども、出たときはなし、今の形はなしという、こういうことか。そういうようなときに、谷川が言ったと、俺はこう言ったと、だけれども、うちの桜井は、いや違うと言った。それを個人的に言ってもいいのかという。

●議会事務局長（宮沢照代） すみません、議員さんの発言につきましては、各議員の個人の考え方があると思いますので、ここで今、正副議長案という形で出しますけれども、皆さん考え方はまちまちだというふうな、議長はお話しされていたかに思います。

ですので、例えば考え方が、削減ですとか、増だとか、現状維持という考え方は、議員さんの考え方なので、それを公の場で議員さんが発言され、今も発言されておりますけれども、今後も発言されることについては、公選法とかに抵触するという考えはないとは思っております。

以上でございます。

●議長（藤田広美） よろしいですか。

●会派市民代表（谷川芳一） はい。

●議長（藤田広美） それでは、議長案を提出することについてはよろしいですか。
（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） では、提出しますので配ってください。

それでは、読み上げさせていただきます。

本市議会において、議会改革を進めるに当たり、議員定数についてを議会改革検討会の最優先課題として位置づけ、改選後から精力的に協議を進めてきました。

協議は、議会改革検討会が令和5年6月30日以降計6回、全員協議会は令和5年11月29日と本年11月20日の2回にわたって開催し、様々な意見を交わしながら議論を行ってきた経過がございます。

なお、最終的な結論づけを行うに当たり、全員の意見を聞くために11月20日に開催した全員協議会での結果は、現状維持が15名、減が11名、増が1名でありました。

つきましては、これまでの協議経過や全員協議会での意見等々を踏まえ、議長としては現状維持の28名と決定することを提案いたします。

以上でございますが、議長案について各会派の御意見を伺いたいと思います。

新緑さん。

●新緑会長（山谷芳則） 議長案を承認したいと思います。よろしく願いいたします。

●議長（藤田広美） 公明党議員団さん。

●公明党議員団団長（神山哲太郎） 議長案で結構でございます。

●議長（藤田広美） 民主クラブさん。

●民主クラブ代表（小山征三） 議長案のこれを読む限りでは、本当に形式的な発言だなと思うので、記者会見ではこういうことではなくて、やはり現状維持としていた理由だとか、減にする理由まで含めて発言していただけるのかどうか、そこはお聞きしておきたいなと思います。

●議長（藤田広美） まだ後でね。

改革フォーラムさん。

●改革フォーラム代表（牧田俊之） 納得も賛成もできませんけれども、一任という形になるのかなと思います。

それと、報酬審議会のほうから付帯意見ということでつけられました。これは非常に重いものだというのと、報酬審議会側から、我々というか議会というかにボールが投げられた状態かというふうに思っていますので、これに対する議会の考えというか、議長の考えになるのでしょうかね、これを何らかの形で表明していただきたいというふうに思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 日本共産党市議団さん。

●日本共産党市議団団長（小野寺幸恵） 私としても、小山代表がおっしゃったように、現状維持が、何かこれだけを見ると多数決で決めたように映るので、これまで精力的に議論してきたことがもうちょっと具体化に伝えられるような文言で記者会見

を行っていただけたらなと思います。

以上です。

●議長（藤田広美） 会派市民さん。

●会派市民代表（谷川芳一） これはうちは一度持ち帰りますけれども、取りあえずここで発言することは、まず、今、小山代表が言われたことと、こちら牧田代表が言われたこと、2人先を越されてしまったのですけれども、そういうことでね、やはり議長が責任持って、やはり報酬審議会から今度、何か逆にまたボールをうちは投げ返したわけだから、これで、それで言われてもまた困るので、きちっとこちらからね、きちっと自分こちらの誠意も、これだけのことがあって、こうでこうだということについて、何らかの形でコメントをきちっとすべきだと。その上で向こうから球がまた返ってきたらまたこれはやっかいな話になるから、そんなことにはならないのではないかなと思うけれども、取りあえず今後のためにも、きちっとそういうことを僕はすべきだと思います。

あわせて、今このことを含めて、皆さんの意見を含めて、うちのほうで今ちょっと持ち帰りますので、場合によってはちょっと少し時間をいただくことになるやもしれませんが、取りあえずお時間をいただきたいと。

●議長（藤田広美） 触沢議員。

●無所属（触沢高秀） 議長に一任いたします。

●議長（藤田広美） 先ほど利用記者会見等で、その現状維持、また減の理由、それを述べてもらいたいと、そういった意見がございましたので、これはしっかりお伝えさせていただきたいと思います。

それから、報酬審議会のことについてでございますけれども、今日この後言う予定でいたのですが、2月20日に苫小牧市特別職議員報酬等審議会から答申書が提出された際に、付帯意見が申し添えられていましたと。議会としてはこの付帯意見を重く受け止めて、今後さらなる議会改革の推進、効率かつ効果的な費用面も含めた議会活動の在り方など、議会一体となって取り組んでいく必要があるものと考えています。そういったことを後ほど述べるつもりでございました。そのことも踏まえて、しっかり今後も議論していく必要があるということでございます。

また、先ほど基準のことも何点かありましたけれども、これは前にも皆さんで決めたとおり、今後もしっかり基準については議論すべきであるということは申し添えておきたいと思っています。

ということで、ただいま谷川代表から休憩の御意見がございました。この場合、どのくらい時間が要りますか。

本会議が時間が決まっていますので、議運終了後直ちに本会議なのですけれども、検討会を今議会の終了後、改めてやるというのはいかがでしょうか。

検討会は、まだやるのがいっぱいあるのですよ。それで途中なのです。それで今、終わらないので、この昼休みだけでも終わりません。そうすると、本会議の時間が遅くなってしまうので、本日の本会議終了後、改めて議会改革検討会を開きたいと思いますが、よろしいですか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、この場合、暫時休憩いたします。

午後０時０６分 休憩

午後１時４０分 再開

●議長（藤田広美） ただいまから、議会改革検討会を再開いたします。

●議長（藤田広美） 谷川代表が所用で欠席のため、桜井議員が出席されておりますので、御報告いたします。

●議長（藤田広美） それでは、午前に引き続きですが、持ち帰りをされた会派市民さんから意見を伺いたいと思います。

会派市民さん。

議長案について各会派から御意見を聞いたのですけれども。

●会派市民代表代理（桜井忠） 議長案を認めたいと思います。

●議長（藤田広美） 分かりました。

それでは、皆様の御意見を踏まえ、現状維持に決定をさせていただきたいと思います。よろしくお願いします。

なお、各代表から御意見も様々ございました。小山代表、牧田代表、そして谷川代表、小野寺代表からもありましたとおり、苫小牧市特別職議員報酬等審議会の答申書が提出された際に付帯意見が申し添えられております。議会としては、この付帯意見を重く受け止めて、今後さらなる議会改革の推進、効率かつ効果的な費用面も含めた議会活動の在り方など、議会一体となって取り組んでいく必要があるものと考えております。

また、議員定数については、社会情勢に応じた適正な判断が必要となりますので、定数の基準を決めるかも含めて、継続的に議会として協議をしていく必要があるもの

と考えております。

議長からは、以上でございます。よろしくお願いいたします。

●議長（藤田広美） 次に、議会のＩＣＴ化の推進についてでございます。

この件について、実務者会議で協議していただきました結果を副議長から説明していただきます。

副議長。

●副議長（岩田薫） それでは、１１月２０日に開催した実務者会議において協議・決定した事項の概要について御報告をいたします。

資料４の２ページを御覧ください。

１点目は、本会議におけるオンラインでの一般質問の実施について、９月１３日開催の議会改革検討会で規則改正案の御了承をいただいておりますので、詳細のオンラインの取扱いを定めるため、新たに必要となる苫小牧市議会オンラインの方法による質問実施要綱の座長案がまとまりましたので、お示しいたします。

内容については、情報セキュリティ対策や実施申請、必要な機器の設置、会議録での表記方法などを規定しており、全７条で構成しております。

なお、今後、２月定例会で会議規則等の改正を行い、来年度からの施行となる予定でございます。

２点目は、来年度更新するタブレットのデータプランについてでございます。現在使用しているタブレットの１か月データ通信量は無制限プランですが、更新後は、費用面の抑制などを踏まえ、２０ギガバイトとすることと決定いたしました。

以上が、実務者会議で協議・決定した事項の御報告でございます。

●議長（藤田広美） ただいまの説明及び提案のあった件に関して、何か御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

●議長（藤田広美） それでは、報告どおり進めさせていただきます。

●議長（藤田広美） 次に、議会ＢＣＰの策定についてでございます。

資料５を御覧ください。

この件については、９月１３日開催の議会改革検討会に公明党議員団案が示され、全会派が賛成され、最終案については、正副議長に一任をされたところでありますので、フロー図の追加やデザインなど一部微調整を加えております。

内容については変更しておりませんので、こちらでＢＣＰとして完成させたいと思

いますが、よろしいですね。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

●議長（藤田広美） それでは、そのように決定させていただきます。

なお、今後このBCPに基づき、実際に災害が起こったときに迅速に対応するために、市議会としても災害訓練などの実施が必要かと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

●議長（藤田広美） この場合、議長から申し上げます。

市民との意見交換会につきましては、現在、各常任委員会で協議を進めております。

なお、総務委員会は12月20日金曜日に駅前再整備についてをテーマに、商店街振興組合と実施する予定となっております。

その他、皆様から何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

●議長（藤田広美） 以上で、議会改革検討会を終了いたします。

御苦労さまでした。

散 会 午後1時45分

以 上。